

令和6年3月18日

古川 貴義 殿

日本労働評議会中央執行委員会

委員長 長谷川 清輝

同 神奈川県本部

委員長 佐藤 美悠人

同 労評QB分会

分会長 笠川 隆



質問状

(エリア店で働く労働者の賃上げについて)

記

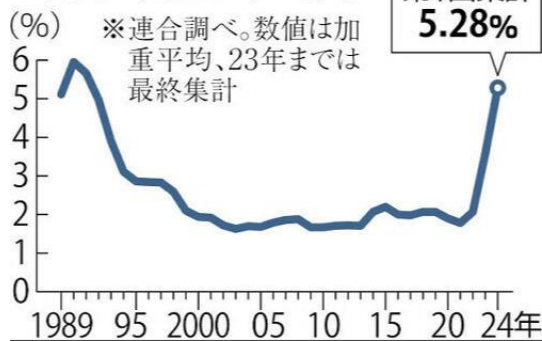
まず、貴殿に以下の記事を確認していただきたい。

春闘の賃上げ5・28%、33年ぶり5%超…中小企業は4・42%

3/15(金) 23:30 配信

読売新聞オンライン

春闘の賃上げ率の推移



連合が15日公表した2024年春闘の第1回集計結果で、賃上げ率（回答数771労働組合、加重平均）は前年同期比1・48ポイント増の5・28%となった。5%超えは、1991年以来33年ぶりとなる。

基本給を底上げするベースアップ（ベア）分は1・37ポイント増の3・7%だった。連合は24年春闘で、ベア3%以上、定期昇給を合わせて5%以上の要求方針を掲げたが、いずれも水準を上回った。賃上げ額は4625円増の1万6469円、ベア分では4600円増の1万1507円だった。

連合の芳野友子会長は15日の記者会見で、「経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済社会へのステージ転換にふさわしいスタートを切れた」と話した。

組合員数300人未満の中小企業の賃上げ率（358労組）は4・42%となり、全体を下回った。中小企業では今後、組合と会社側の交渉が本格化する。深刻な人手不足など

を背景に、大手企業では組合の要求を超える回答や満額回答が相次いでいるが、中小企業の回答が増えると、賃上げ率は第1回集計から下がる可能性がある。

<https://news.yahoo.co.jp/articles/e3a269d2724fdee3e6897d0980ea927cdd78dbe5>

一、

春闘での賃上げ率が33年ぶりに5%を超えた。2022年、連合は春闘での定期昇給を含む賃上げ目標を5%程度にするといい放ち、2023年春闘でごく一部の大手企業は5%の水準の賃上げを確保したが、2024年春闘においては回答数771労働組合の加重平均において5%超である。この世間水準の賃上げに対し、貴殿としてエリア店における賃上げをどのように考えているか見解を求める。

一、

キュービーネット株式会社においては、昨年8月のベースアップ平均7.4%+10月定期昇給=平均9.8%もの水準で賃上げしており（別紙参照）、2024年春闘の賃上げ率からみても高い水準で賃上げしている。当組合は支払能力について、2023年4月に実施された料金改定により、1カットあたり150円値上げされたことや、アフターコロナによる来客数の回復等あると考えているが、エリアにおいては賃上げが施されていない。キュービーネット株式会社の事例で平均9.8%の賃上げを行う支払能力が存在しているため、貴殿においても支払能力があるとみているが、なぜエリアにおいて1円も賃上げを行わないのか、説明を求める。

一、

昨今の物価高の中、春闘において高水準の回答が相次いでいるのは、物価高が消費減退を招くことに企業側も危機感を抱いているものだと考える。労働者の賃金が上がれば内需拡大につながり、社会的購買力が高まり、賃金と物価が安定的に上昇する経済好循環の期待も高まるものである。一経営者として賃上げがもたらす社会的影響をどのように考え、賃上げに反映させようとしているのか見解を求める。

以上の項目を3月29日までに回答するよう求める。

以上